

掛川自動車学校 入校規約

第1条（目的）

本規約は、掛川自動車学校（以下「当校」という）における教習の円滑な運営および受講生（以下「入校者」という）の安全かつ適正な教習の確保を目的とします。

第2条（入校手続きなど）

1. 以下の書類を確認のうえ、所定の入校手続きを行うものとします。
 - 入校申込書
 - 本人確認書類（住民票、マイナンバーカード、運転免許証 等）
2. 入校時には教習料金の支払いを行う必要があります。

第3条（教習料金と返金）

1. 教習料金は当校の定める料金表に従い、事前に一括または分割で支払うものとします。
2. 返金については以下のとおりとします：
 - 入校前のキャンセル：事務手数料を差し引いて返金
 - 入校後のキャンセル：受講済み分・教材費・事務手数料を除き返金
 - 一部プランでは返金対象外となる場合があります
3. 返金は原則として申込者本人名義（親権者可）の口座に振込となります（手数料は差引）。

第4条（教習の中止・退校処分）

当校は以下のいずれかに該当する場合、教習を停止・中止し、または退校を命ずることがあります。

- 教職員や他の入校者への迷惑行為、暴言、暴力
- 教習中の重大な安全違反または不正行為
- 長期間の無断欠席や度重なる遅刻
- 校内規律への重大な違反

※退校となった場合、料金の返金はいたしません。

第5条（免責事項）

災害、感染症拡大、交通事情、天候等の不可抗力により教習スケジュールの変更が生じた場合、当校はその責任を負いません。

第6条（規約の変更）

本規約は、必要に応じて事前の予告なく変更されることがあります。最新の規約は当校ホームページまたは窓口にて確認可能です。